

教育事務所だより

会津教育事務所

〒965 会津若松市追手町7番5号

TEL (0242) 29-5200(代)



第1回会津地区教育公聴会

近づく新学習指導要領の完全実施へ向け、会津教育事務所管内の各校においても、地域や学校の実態、児童生徒の発達段階に応じ、それぞれの学校課題を明らかにしながら、創意ある教育活動を進めています。

会津若松市立第二中学校 平成三年四月、校舎改築を機に、「教科教室型」を導入しました。本校で目指す「教科教室型」の学校運営は、新学習指導要領における選択教科の取り扱いの拡充、生徒の特性や興味・関心に対応した多様な学習指導のあり方等、今日の教育改革の趣旨をふまえ、教育の持つ本来の意味と教育の充実、さらには生徒の学校生活に柔軟に対処することです。そのため本校では、次のことを重視しています。

一、「教える授業」から生徒が「自ら学ぶ授業」への転換を図るよう、全教師が共通理解に立つての実践。
二、「生徒一人一人大事にする」という考え方の上に立ち、生徒指導の機能だけを充たす校舎でなく、

教科教室型の導入

会津若松市立第二中学校

新校舎紹介



数学教室での
T・Tの1コマ

生徒たちの気持ちや意識を大事にしたオープンスペース・メディアセンターの積極的活用。実し、美しく、潤いのある豊かな楽しい学校生活をおくらせること。四月よりの導入で、まだ一年も経過しないため、その成果を論ずることはできませんが、生徒から次のような「声」が聞かれるようになりました。

小学校九十四と中学校四十三の中から、今回は、地域や学校の実態を生かし特色ある教育実践を進めている小中学校および地域について紹介します。

郷土の文化・伝統を尊重し、 国際社会にたくましく生き る資質を養う道徳教育

耶麻郡磐梯町

平成三年～四年度

道徳教育推進市町村

「それぞれの教室に、教科のにおいが感じられる。」「教科ごと、気分が一新する。」「多くの先生方と話ができる。」「広々とした校舎のため、心が大きくなつたようだ。」

磐梯町は、平成三年九月二日付で文部省から、平成三年度学校道徳教育振興事業実施要項に基づき道徳教育推進市町村に指定されました。この推進市町村による研究は、文部省が本年度より初めてスタートさせた事業であり、磐梯町は本県最初の指定地域ということになります。

現在、磐梯町では道徳教育推進計画を作成し、それに基づき次の諸活動の実施計画を練っております。

○「シンポジウム」の開催
○啓発パンフレットの配布などこれらによって地域ぐるみで道徳教育の推進に当たる機運の醸成を図りたいと考えております。

この成果を広く県下の市町村に紹介されることが期待されています。